防火対象物

使用開始届出書

【消防】自主点検リーフレット・届出案内

・防火に関する自主点検や印刷して事務の引継ぎにご利用ください

・主な火災予防分野における各種届出様式ページへのリンク先を掲載していますので、未届の各種届出がないかの確認にご利用ください

消防計画作成
（変更）届出書

防火管理者選任
（解任）届出書

北九州市消防局

「防火に関する自主点検」をお願いします！

北九州市消防局では、事業所の関係者自らが行う「防火に関する自主点検」を促進しています。
日頃から、「建物の防火管理」、「消防用設備等や避難施設の管理」、「火気の管理」などの状況について自主点検を行い、不備箇所があれば自主的に改修することで、『自主防火意識の向上』と『自主防火管理体制の確立』を目的としています。

【建物の防火管理について】　　最新自主点検日　　年　　月　　日

1　建物を増築し、改築し、又は使用用途の変更をした場合、その旨を消防署に届け出ていますか？

防火対象物使用開始届出書

関連ページ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/12800085.html ➡

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0260.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

2　防火管理者を選任し、消防署に届け出ていますか？

防火管理者選任（解任）届出書

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0261.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu ➡

（電子届出　　年　　月　　日）

3　防火管理者を変更した場合、消防署に届け出ていますか？

防火管理者選任（解任）届出書

（　　）はい　※変更なし

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0261.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu ➡

（電子届出　　年　　月　　日）

4　消防計画を作成し、消防署に届け出ていますか？

消防計画作成（変更）届出書

（　　）はい　※変更なし

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0261.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu ➡

（電子届出　　年　　月　　日）

届出消防計画

（　　）消防計画作成（変更）届出（共同住宅用）

（　　）消防計画作成（変更）届出（小規模防火対象物、小規模テナント用）
※延べ面積 1,000 ㎡未満

（　　）消防計画作成（変更）届出（中規模、大規模防火対象物用）
※延べ面積 1,000 ㎡以上

（　　）防災管理に係る消防計画の作成（変更）届出

（　　）特別消防計画作成（変更）届出（新築工事中用、工事期間中用）

5　消防計画の内容を変更した場合、消防署に届け出ていますか？

消防計画作成（変更）届出書

（　　）はい　※変更なし

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0261.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu ➡

（電子届出　　年　　月　　日）

届出消防計画

（　　）消防計画作成（変更）届出（共同住宅用）

（　　）消防計画作成（変更）届出（小規模防火対象物、小規模テナント用）
※延べ面積 1,000 ㎡未満

（　　）消防計画作成（変更）届出（中規模、大規模防火対象物用）
※延べ面積 1,000 ㎡以上

（　　）防災管理に係る消防計画の作成（変更）届出

（　　）特別消防計画作成（変更）届出（新築工事中用、工事期間中用）

6　消防計画に基づいた消防訓練（消火・通報・避難）を行い、訓練の計画・結果を消防署に報告していますか？

自衛消防訓練（計画通知・結果報告）書

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0264.html ➡

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu ➡

（電子届出　　年　　月　　日）

【消防用設備等の管理について】

7　建物に設置している消防用設備等を適切に維持管理していますか？

（　　）はい　　★引き続き、適切な維持管理をお願いします。

（　　）いいえ

8　消防用設備等の法定点検を定期的に実施し、消防署に報告していますか？

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（最新報告日　　年　　月　　日）

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0268.html

★法定点検を点検業者に依頼した場合は、点検業者が消防署に報告します。

★点検業者（一般財団法人福岡県消防設備安全協会北九州市消防設備士会）

http://fsak.jp/roster/roster02.shtml

※掲載されている業者を推奨するものではありません。

9　消防用設備等の法定点検で不備事項があった場合、改修し、その旨を消防署に報告していますか？

改修計画（結果）報告書

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0264.html

（書面届出　　年　　月　　日）

https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu

（電子届出　　年　　月　　日）

10　消防用設備等を正しく使用できますか？

（　　）はい

（　　）いいえ

★法定点検を依頼した点検業者や消防署員による立入検査の際、使用方法を教わってください。

【避難施設の管理について】

11　避難経路となる廊下や階段に物品を放置していませんか？

（　　）なし

（　　）あり　★放置している場合、避難の支障になるので撤去してください。

12　防火戸や避難口の周辺に、開閉の障害となる物品を放置していませんか？

（　　）なし

（　　）あり　★開閉の障害がある場合、避難の支障になるので撤去してください。

13　防火戸や防火シャッターは、適切に維持管理していますか？

（　　）はい

（　　）いいえ　★異常がある場合、避難の支障になるので点検・修理してください。

【火気の管理について】

14　火気を使用する設備・器具は、適切に維持管理していますか？

（　　）はい　　★引き続き、適切な維持管理をお願いします。

（　　）いいえ

15　火気を使用する設備・器具の周囲は、整理・清掃をしていますか？

（　　）はい　　★引き続き、整理・清掃をお願いします。

（　　）いいえ

16　電気の配線は、適切に維持管理していますか？

（　　）はい　　★引き続き、適切な維持管理をお願いします。

（　　）いいえ

【その他】

17　少量危険物又は指定可燃物の貯蔵又は取扱いは、適切に行っていますか？

（　　）はい　　★引き続き、適切な貯蔵・取扱いをお願いします。

（　　）いいえ

18　少量危険物又は指定可燃物の貯蔵又は取扱う場合、変更や廃止する場合、消防署に届け出ていますか？

少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱届出書
少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱変更届出書
少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱廃止届出書

（　　）はい

（　　）いいえ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0260.html　➡

（書面届出　　年　　月　　日）

何か分からないことがあれば、事業所のある区の消防署にご相談ください。

消防署名称	郵便番号	所在地	電話番号
門司消防署	800-0022	門司区大里東 1-4-10	093-372-0119
小倉北消防署	803-0814	小倉北区大手町 8-38	093-582-0119
小倉南消防署	802-0816	小倉南区若園 5-1-3	093-951-0119
若松消防署	808-0026	若松区桜町 1-28	093-752-0119
八幡東消防署	805-0053	八幡東区大谷 1-3-1	093-663-0119
八幡西消防署	806-0044	八幡西区相生町 19-19	093-622-0119
戸畑消防署	804-0082	戸畑区新池 2-1-5	093-861-0119

★消火器のみが設置義務の小規模飲食店関係者向けのリーフレットです。

【小規模飲食店用】消火器の設置・点検報告リーフレット

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/12800057.html　➡